

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS） 全体の事業評価実施要領

令和 7 年 2 月 28 日
文 部 科 学 省
科学技術・学術政策局

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子」（令和 5 年 4 月 14 日、文部科学省科学技術・学術政策局）（以下「制度骨子」という。）3. に規定する、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（以下「本事業」という。）の全体の事業評価（以下「全体の事業評価」という。）は、この実施要領によることとする。なお、特段の事情により下記の事項の変更等が必要になった場合には、本要領を改定し公表するものとする。

1. 評価の目的

本事業は、地域の中核大学や研究の特定分野に強みを持つ大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る環境整備を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進することを目的としている。このため、全体の事業評価は、本事業の進捗状況及びその効果を把握・分析することを通して、事業目的が達成されたかを客観的に確認することを目的とする。

2. 評価の体制

全体の事業評価は、地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業設計委員会（以下「事業設計委員会」という。）において実施する。

3. 評価の方法

全体の事業評価は、個別の大学における取組を超えて本事業の目的を踏まえて設定した本事業として成功している状態を踏まえ、「Ⅰ.学術的卓越性の強化を通じた特色ある研究の国際展開」「Ⅱ.研究成果の社会実装を通じた地域・国内外の課題解決」「Ⅲ.研究大学群の形成」「Ⅳ.研究力強化を実現するための、大学の経営改革の実現」の 4 項目について確認し、本事業の進捗状況及びその効果について総合的に把握・分析し、本事業において達成されることが期待される水準を満たしているかどうか評価を行う。その際、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）から報告を受けた個別の大学評価の結果を十分踏まえるとともに、共通指標の進捗状況等も参照する。ま

た、本事業として成功している状態及び各評価項目における主な指標は別紙に示す通りであり、指標の性質に応じて定量指標、レポート又はアンケート調査による確認のうち、いずれかまたはそれらを組み合わせた方法で評価を行うこととする。

評価にあたっては、必要に応じて、海外大学や国内の採択大学以外の大学群との比較を行う。

4. 実施時期

全体の事業評価の実施時期は、制度骨子に基づき、支援期間の最終年（5年度目終了時）を目途に行うこととする。また、それに向けて支援期間の3年度目終了時を目途に評価を行う。

5. 評価結果について

全体の事業評価の結果はその理由も含め、文部科学省ホームページへの掲載等により公開することとする。

また、事業設計委員会は、全体の事業評価の結果を踏まえ、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成に向けた継続的な支援の内容について検討を行う。

全体の事業評価の結果及び個別の大学に係るデータを含む各評価項目のデータについては振興会に共有することとする。

6. 文部科学省・振興会に対する助言

事業設計委員会は文部科学省・振興会が行う伴走支援及び振興会における本事業の運営についても、その運営が我が国の研究力の向上の実現及び採択大学の戦略の実現に向け適切であったかという観点から分析し、助言を行う。